## 登園届 (保護者記入)

## さんさんみなと保育園 園長 様 \_\_\_

入所児童名		
年	. 月	日生

## (病名) (該当疾患に☑をお願いします)

溶連菌感染症
マイコプラズマ肺炎
手足口病
伝染性紅斑 (りんご病)
ウイルス性胃腸炎
(ノロウイルス、ロタウイルス、アデノウイルス等)
ヘルパンギーナ
RSウイルス感染症
帯状疱しん
突発性発しん

(医療機関名)_		(	年	月	日受診)	におい	いて
病状が回復し、	集団生活に支障がない状態	と判断さ	されまし	したので	年	月	日
より登園いたし	<b>)ます。</b>						

年 月 日

# 保護者名

#### ※保護者の皆さまへ

保育所は、乳幼児が集団で長時間生活を共にする場です。感染症の集団での発症や流行をできるだけ防ぐことで、一人一人の子どもが一日快適に生活できるよう、上記の感染症については、登園のめやすを参考に、かかりつけ医の診断に従い、登園届の記入及び提出をお願いします。

# 医師の診断を受け、保護者が登園届を記入することが考えられる感染症

感染症名	感染しやすい期間	登園のめやす
溶連菌感染症	適切な抗菌薬治療を開始する前	抗菌薬内服後24~48時間が経過
	と開始後1日間	していること
マイコプラズマ肺炎	適切な抗菌薬治療を開始する前	発熱や激しい咳が治まっている
	と開始後数日間	こと
手足口病	手足や口腔内に水疱・潰瘍が発症	発熱や口腔内の水疱・潰瘍の影
	した数日間	響がなく、普段の食事がとれる
		こと
伝染性紅斑 (りんご病)	発しん出現前の1週間	全身状態が良いこと
ウイルス性胃腸炎	症状のある間と、症状消失後1週	嘔吐、下痢等の症状が治まり、普
(ノロウイルス、ロタウイ	間(量は減少していくが数週間ウ	段の食事がとれること
ルス、アデノウイルス等)	イルスを排出しているので注意	
	が必要)	
ヘルパンギーナ	急性期の数日間(便の中に1か月	発熱や口腔内の水疱
	程度ウイルスを排出しているの	・潰瘍の影響がなく、普段の食事
	で注意が必要)	がとれること
RSウイルス感染症	呼吸器症状のある間	呼吸器症状が消失し、全身状態
		が良いこと
帯状疱しん	水疱を形成している間	すべての発しんが痂皮(かさぶ
		た) 化していること
突発性発しん	_	解熱し機嫌が良く全身状態が
		良いこと

※感染しやすい期間を明確に提示できない感染症については(-)としている。

保育所における感染症ガイドライン(2018改訂版)厚生労働省より